

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 三豊市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,628	8,433	1,038	19,099

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	27,556	26,471	1,085	556	147	29,143	
地域農産物利用促進センター事業特別会計	41	41	0	0	1	—	
一般会計等(純計)	27,596	26,511	1,085	556	—	29,143	

(注) 1. 一般会計等(純計)欄は、会計間の繰入、繰出しを控除して合計しているため、各列の合計と金額が一致しない場合があります。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,994	1,686	308	2,180	93	6,158	333	法適用企業
病院事業会計	3,229	3,168	61	962	405	1,269	865	法適用企業
集落排水事業特別会計	(歳入) 164	(歳出) 164	(形式収支) 0	(実質収支) 0	114	1,273	1,098	法非適用企業
農業集落排水事業	(歳入) 158	(歳出) 158	(形式収支) 0	(実質収支) 0	108	1,249	—	法非適用企業
漁業集落排水事業	(歳入) 7	(歳出) 7	(形式収支) 0	(実質収支) 0	5	24	—	法非適用企業
浄化槽整備推進事業特別会計	(歳入) 324	(歳出) 324	(形式収支) 0	(実質収支) 0	88	1,208	732	法非適用企業
港湾整備事業特別会計	(歳入) 54	(歳出) 45	(形式収支) 8	(実質収支) 8	—	—	—	法非適用企業
土地造成事業特別会計	(歳入) 266	(歳出) 266	(形式収支) 0	(実質収支) 0	265	—	—	法非適用企業
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 8,488	(歳出) 8,103	(形式収支) 385	(実質収支) 385	665	—	—	
国民健康保険診療所事業特別会計	(歳入) 193	(歳出) 174	(形式収支) 20	(実質収支) 20	15	280	24	
老人保険事業特別会計	(歳入) 9,290	(歳出) 9,405	(形式収支) △ 116	(実質収支) △ 116	742	—	—	
介護保険事業特別会計	(歳入) 5,531	(歳出) 5,247	(形式収支) 284	(実質収支) 284	824	—	—	
介護サービス事業特別会計	(歳入) 89	(歳出) 85	(形式収支) 3	(実質収支) 3	—	—	—	
公営企業会計	(歳入) 55	(歳出) 53	(形式収支) 2	(実質収支) 2	—	—	—	法非適用企業
介護サービス事業勘定	(歳入) 33	(歳出) 32	(形式収支) 1	(実質収支) 1	—	—	—	
公営企業会計等 計				3,726		10,188	3,052	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。
 5. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、会計ごとに算出しており、内訳の事業ごとの算出を行っていないため記載していない。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
財田川防災組合	21	19	2	2	—	—	—	
三観広域行政組合	3,972	3,364	608	608	—	469	152	
一般会計等	3,624	3,028	597	597	—	275	—	
一般会計	3,250	2,700	550	550	—	275	—	
電子計算センター特別会計	353	317	37	37	—	—	—	
三豊ふるさと市町村圏基金特別会計	21	11	10	10	—	—	—	
とがみ園特別会計	348	336	11	11	—	194	—	法非適用企業
三観衛生組合	253	236	18	18	—	—	—	
香川県三豊市観音寺市学校組合	151	138	13	13	—	200	97	
香川県市町総合事務組合	6,917	6,892	25	25	2,065	—	—	
香川県中部広域競艇事業組合	2,145	2,145	0	0	—	—	—	
香川県後期高齢者医療広域連合	709	677	32	32	—	—	—	
三豊総合病院組合	11,970	11,047	924	11,273	522	6,030	777	
病院事業会計	11,529	10,616	913	10,881	467	4,906	627	法適用企業
介護老人保健施設事業会計	441	431	11	392	55	1,124	150	法適用企業
一部事務組合等 計				11,971		6,699	1,026	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
三豊市土地開発公社	△ 23	△ 490	5	—	—	1,985	—	1,213	
たかせ天然温泉グリーンヒル(株)	0	11	5	—	—	—	—	—	
株みの	4	103	54	—	—	—	—	—	
株たからだの里	2	42	6	—	—	—	—	—	
仁尾マリーナ(株)	1	89	26	—	—	—	—	—	
財詮間健康づくり財団	1	50	50	—	—	—	—	—	
財三豊市国際交流協会	△ 6	13	10	2	—	—	—	—	
財三野町観光協会	△ 3	9	5	3	—	—	—	—	
財サービス社みの	△ 2	5	5	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			166	5	0	1,985	0	1,213	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	4,900	5,453	553
減債基金	418	376	△ 42
その他充当可能基金	4,524	4,691	167
充当可能基金計	9,842	10,520	678

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.32	2.91	△ 1.41	△ 12.54	△ 20.00	水道事業会計		111.9	
連結実質赤字比率		22.42		△ 17.54	△ 40.00	病院事業会計		32.1	
実質公債費比率	13.4	13.4	0.0	25.0	35.0	集落排水事業特別会計		0.0	
将来負担比率		71.0		350.0		浄化槽整備推進事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.48	0.53	0.05			港湾整備事業特別会計		20.9	
経常収支比率	92.1	92.0	△ 0.1			土地造成事業特別会計		0.0	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、法適用企業である公営競技を除き、一律 △20%である(法適用企業である公営競技は0%)。

※各表の金額は、千円単位で集計しているため、四捨五入の関係で各行及び列の計算が合わない場合がある。